

健全化判断比率及び資金不足比率について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、平成 30 年度決算における健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率を算定しました。

1. 健全化判断比率

区 分	算定年度		早期健全化 基準	財政再生 基準
	平成 30 年度	平成 29 年度		
実質赤字比率	—	—	12.79	20.00
連結実質赤字比率	—	—	17.79	30.00
実質公債費比率	5.0	4.7	25.0	35.0
将来負担比率	3.3	9.5	350.0	—

※比率が算定されない場合は「—」で表示

※早期健全化基準を超えると、財政健全化計画の策定、外部監査等を行わなければならない。

※財政再生基準を超えると、財政再生計画の策定、計画について国の同意手続、地方債の制限等を行わなければならない。

【主な増減要因】

▽実質赤字比率及び連結実質赤字比率

継続して赤字は発生していません。

▽実質公債費比率

3ヶ年平均（平成 28～30 年度平均）で 5.0% となり、前年度（平成 27～29 年度平均）と比べ 0.3 ポイント増加し、単年度の比較でも 4.8% から 5.2% と 0.4 ポイント増加しました。

増加の主な要因としては、防災公園街区整備事業等の償還開始により元利償還金が平成 29 年度と比較して約 6 千万円増加したためです。

今後も早期健全化基準を上回る見込みはないものの、大規模事業による公債費が増加する見込みであるため、財政規律を確保し持続可能な財政運営に努めていきます。

▽将来負担比率

前年度に比べ 6.2 ポイント減少しました。

減少した主な要因としては、臨時財政対策債等の地方債の現在残高が、平成 29 年度末と比較して約 3 億円減少したためです。

今後、実質公債費比率と同様、早期健全化基準を上回る見込みはないものの、財政規律を確保し持続可能な財政運営に努めていきます。

2. 資金不足比率

区 分	算定年度		経営健全化 基準
	平成 30 年度	平成 29 年度	
水道事業会計	—	—	20.0
犬山城費特別会計	—	—	20.0
木曾川うかい事業費 特別会計	—	—	20.0
公共下水道事業 特別会計	—	—	20.0
農業集落排水事業 特別会計	—	—	20.0

※比率が算定されない場合は「—」で表示

※経営健全化基準を超えると、経営健全化計画の策定、外部監査等を行わなければならない。

【主な増減要因】

継続して資金不足は発生していません。